

藤女子大学家庭科・家政教育研究会機関誌編集規程

1. 藤女子大学家庭科・家政教育研究会は、機関誌『家庭科・家政教育研究』を、原則として毎年1回刊行する。
2. 本機関誌には、家庭科・家政教育に関する論文並びに資料のほか、会務報告や各種研究会・研修講座等の報告などを編集掲載する。
②論文は、編集委員会が依頼する「課題論文」、教育実践の内容・方法を主題とした「実践論文」、広く投稿者を募る「自由投稿論文」とする。
3. 機関誌の編集のために、編集委員会を置く。
②編集委員長は本研究会代表が指名・任命し、編集委員は編集委員長が指名・任命する。
③編集委員長並びに編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げないものとする。
④編集委員長は、編集事務を担当するために編集幹事を置くことができる。
4. 機関誌に論文の掲載を希望する者は、所定の執筆要項にしたがい、編集委員会に応募するものとする。
②投稿された論文の採否は、レフリー制にもとづく編集委員会による審査を経るものとする。
③編集委員会は、投稿された論文の内容に応じ、論文の審査を編集委員以外の適切な専門家に委嘱できる。
5. 採択された論文の形式並びに内容については、編集委員会において軽微な変更を加えることがある。但し、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。
6. 機関誌の印刷にあたり、図版等で特に費用を要する場合には、その費用の一部を執筆者の負担とすることがある。

附則 本規程は、2005年11月1日から施行する。

藤女子大学家庭科・家政教育研究会機関誌投稿規程

1. 投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表および配布資料はこの限りでない。
2. 投稿論文は横書きとし、1枚40字×40行で12枚以内（図表・注・引用文献等を含む）を原則とする。
②投稿論文は日本語ワープロ等で作成し、A4用紙にプリントアウトしたものを2部（コピー可）提出する。
③掲載が決定した論文は、A4用紙にプリントアウトした完全原稿とUSBメモリーやCD等に保存したファイルの両方を提出する。
3. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及びサイズは、あらかじめ執筆者が表示しておく。図表は、版下として使用できるものを提出する。
4. 外国人名・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつける。外国語は3字を2画に計算する。
5. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げるものとする。
引用法の例　論文の場合：著者「論文名」『雑誌名』巻号、年号、頁。
著書の場合：著者『書名』発行所、年号、頁。
6. 投稿論文にはタイトルのみを記入し、執筆者名、所属、タイトルを記入した別紙を添えて編集委員会に提出する。
7. 機関誌に掲載された論文などの著作権は藤女子大学家庭科・家政教育研究会に帰属するものとする。
8. 掲載された論文などの電子化及び電子化による公開については、藤女子大学家庭科・家政教育研究会及び藤女子大学が委託する機関が行うことを許諾するものとする。
9. 投稿料及び原稿料は無料とし、別刷は1論文につき20部を進呈する。ただし、それ以上を必要とする場合は著者の負担とする。

附則 本規程は、2005年11月1日から施行する。

附則 本規程は、2012年4月1日から施行する。

附則 本規程は、2020年4月1日から施行する。

編集後記

『家庭科・家政教育研究』第15号をお届けいたします。特別寄稿には、「臨床教育学と家庭科教育のネクサス —「生活」の叡智を深め合う教師(educator)を養成するために—」を執筆していただきました。家庭科教育のみならず、教育に携わる全ての方にぜひご一読いただきたい内容となっております。

授業実践報告では、現職の家庭科教員と人間生活学科の教職員が大学、中学校、一般企業、児童と保護者向けの食育教室などで行った内容を掲載することができました。実践された内容が詳細にわかるものになっており、家庭科教育に携わる皆様にご活用いただければ幸いです。

執筆者の方々には、限られた時間の中でご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本機関誌は、皆様からの論文投稿や研究に関する情報提供などを待ちしております。本誌を家庭科・家政教育に関する情報を発信する場として深化させていくために、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

〔機関誌編集委員会〕

委員長	岡崎 由佳子（藤女子大学）
編集委員	木脇 奈智子（藤女子大学）
	田中 宏実（藤女子大学）
編集幹事	坪田 由香子（藤女子大学）